円教寺寿量院	棟門　一棟 附　土塀　一基	寿量院 客殿及び庫裏 棟門	二棟	桁行七間、梁間二間、一重、切妻造、本瓦葺 附・棟札　二枚 天正二七年三月七日、天保二年 護法堂 護法堂拝殿 各石造明神鳥居 ・鳥居　二基 二永禄二年八月三日 ・棟札　五枚 各宮厨子 附・厨子　二基 各一間社隅木入春日造、檜皮葺 乙天社及び若天社の二棟よりなる 寛文二二年八月六日	寿量院	六兵庫県姫路市書写二九番地	兵庫県姫路市書写
百昭和四十八年文部省告示第二十八号昭和四十一年文化財保護委員会告示第二十一号		護法堂拝殿　一棟 附棟札　二枚					

公　告

諸　事　項

買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を農林水産省経営局長に提出されたい。

平成26年1月27日

農林水産大臣　林　芳正

記

１国有財産の表示	２買収前の所有者の氏名及び住所	備　考
北海道磯谷郡蘭越町字吉国1134番２ 畑　1,941㎡	小樽市	
北海道磯谷郡蘭越町字古国1161番 畑　228㎡		
北海道余市郡赤井川村字山梨260番 原野　1,641㎡	柳内　耕三 北海道札幌市南６条西15丁目1343番地	
北海道余市郡赤井川村字山梨263番 原野　7,244㎡		
北海道余市郡赤井川村字山梨299番２ 原野　1,396㎡	冏部　誠 北海道小樽市長橋町36	
北海道余市郡赤井川村字富田25番 原野　21,856㎡	岡田　市郎 北海道小樽市奥沢２丁目18	
北海道厚岸郡浜中町茶内基線７番地 原野　2,370㎡	北海道	
北海道釧路市阿寒町東栄126番８ 原野　4,302㎡	太田　芳市 北海道釧路市浪花町５丁目１番地	
北海道釧路市阿寒町東栄126番10 原野　1,371㎡		
北海道釧路市阿寒町東栄128番21 公衆用道路 804㎡		現況：国土交通省所管道路
北海道釧路市阿寒町東栄129番３ 原野　1,892㎡		
北海道釧路市阿寒町東栄136番６ 原野　53㎡		
北海道釧路市阿寒町中仁々志別268番３ 用悪水路 915㎡	雄別炭砿鉄道株式会社 東京都麹町区２の４	現況：国土交通省所管河川
北海道釧路市阿寒町中仁々志別262番２ 用悪水路 189㎡		
留萌郡小平町字川上459番 原野　6,691㎡	浜崎　弥八 北海道留萌郡小平村字川上19線22号	

買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規